

令和8年4月27日（月）

【照会先】

山口労働局 健康安全課

健康安全課長 岩村 千央

安全専門官 木村 隆宏

（代表電話）083(995)0373

報道関係者 各位

## 「熱中症予防対策セミナー」を開催します

～6月4日（木）YMfg維新セミナーパークにて～

昨年1年間の職場における全国の熱中症による休業4日以上<sup>すざき てるみ</sup>の死傷者数は、1,681人、うち死亡者数は15人（いずれも速報値）となっており、死傷者数は前年比約4割の大幅な増加となっています。

このため、山口労働局（局長 鈴木輝美）では、熱中症予防対策の専門家を講師に招き「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」期間中である6月4日（木）にYMfg維新セミナーパークにて「熱中症予防対策セミナー」を開催します。

詳細は下記の開催概要や別添1のリーフレットをご参照ください。

また、山口労働局では、関係機関と連携し、熱中症による休業4日以上<sup>すざき てるみ</sup>の死傷者数の割合が高い業種を重点として、幅広く熱中症予防対策の徹底を呼びかけてまいります。

### ■開催概要

（日時） 令和8年6月4日（木）13:30～15:30

（場所） YMfg維新セミナーパーク 一般研修棟研修室 102室

（内容）

開催挨拶 熱中症の省令改正と新ガイドライン （令和8年3月改訂）	山口労働局
熱中症対策～症状・予防・対処法～	山口産業保健総合支援センター
熱中症対策の取組みの紹介	大塚製薬株式会社ニュートラシューティカルズ 事業グループ中国支店山口出張所

### ◎ 報道関係者の皆様へ

取材を希望される報道関係の方は、kenkouanzen35@hlw.go.jp あてに、または下の二次元コードから①報道機関名、②担当者名、③予定人数、④中止等連絡先をお知らせください。また、広く県民の皆様<sup>すざき てるみ</sup>に周知してまいりたいので、当日の取材をぜひともお願いいたします。



# 熱中症予防対策セミナー を開催します

参加無料  
定員80名

山口県において、熱中症による休業4日以上労働災害は年間20件以上発生しており、令和5年には3件、令和6年には1件の死亡災害も発生しています。このため、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」期間中に、関連法令の解説、熱中症の症状、取組対策の紹介等を内容としたセミナーを開催いたします。

**日時** 令和8年6月4日(木) 13:30~15:30

**場所** YMfg維新セミナーパーク一般研修棟研修室102室  
(山口市秋穂二島1062番地)

**内容**

科目	時間	講師
開催挨拶	5分	山口労働局 健康安全課長 岩村 千央
熱中症の省令改正と 新ガイドライン(令和8年3月改訂)	45分	山口労働局 健康安全課 労働基準監督官 石津 美希
休憩 10分		
熱中症対策～症状・予防・対処法～	30分	山口産業保健総合支援センター 産業保健専門職(保健師) 岸野 朝子
熱中症対策取り組みの紹介	30分	大塚製薬株式会社 ニュートラシュティカルズ事業グループ 中国支店山口出張所 坂本 智也

お問い合わせ先

山口労働局健康安全課

☎ 083-995-0373

✉ [kenkouanzen35@mhlw.go.jp](mailto:kenkouanzen35@mhlw.go.jp)

参加申込みは  
こちらから



**主催** 山口労働局、一般社団法人山口県労働基準協会、山口産業保健総合支援センター

**後援** 山口県、山口県警備業協会、建設業労働災害防止協会山口県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山口県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会中国総支部、林業・木材製造業労働災害防止協会山口県支部

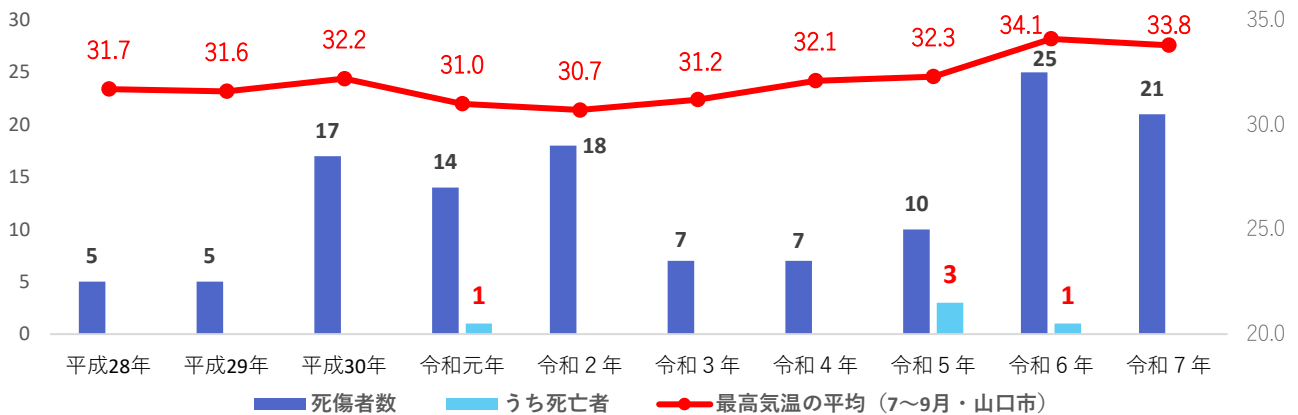


厚生労働省山口労働局

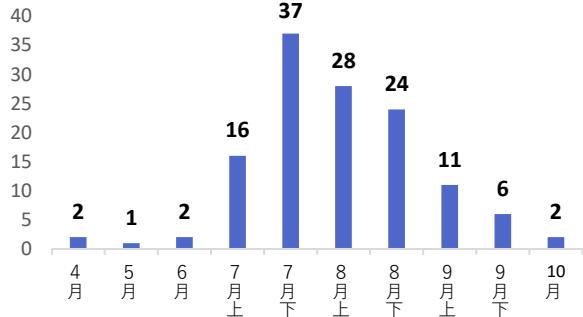
# STOP! 熱中症

山口県内における熱中症による休業4日以上労働災害は、過去10年間で129件発生し、令和5、6年には連続して死亡災害も発生しています。

## 年別 暑い夏に要注意!

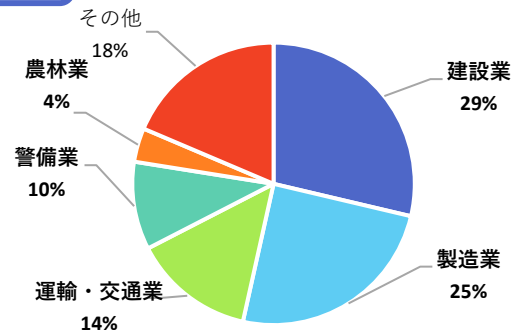


## 月別 7月に入ったら要注意!



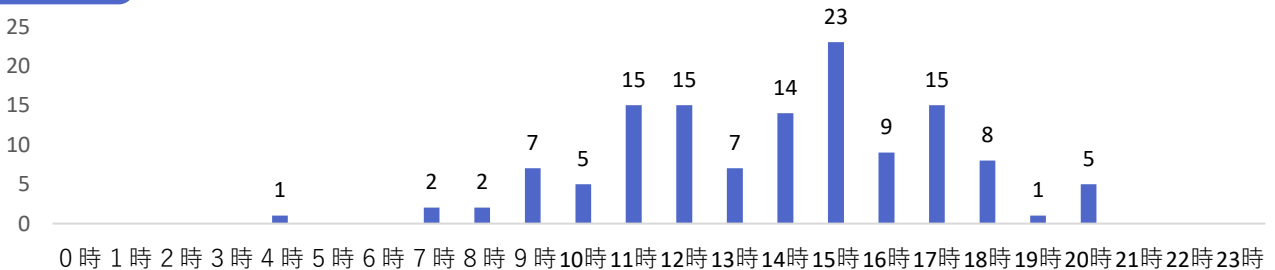
**梅雨が明ける7月以降から、特に注意が必要です。**

## 業種別 屋外作業は要注意!



**屋外だけでなく、屋内での作業でも注意が必要です。**

## 時間別 気温がピークとなる昼前から要注意!



**午前中であっても油断せず、作業ペースの調整、こまめな休憩・水分補給を心がけましょう。**

# 熱中症を予防するためにすべきこと

**1** 暑さ指数を把握しましょう

暑さ指数（WBGT）とは？

熱中症を防ぐための「暑さの目安」です。  
気温・湿度・日差しを考慮するので同じ気温でも危険度が変わります。詳しくはこちら→【環境省HP】



**2** 暑さ指数に応じた対策をしましょう

服装

プレクーリング

日常の健康管理

休憩場所の整備

作業時間の短縮

水分・塩分の摂取

令和7年  
義務化

## 熱中症の重篤化を防ぐためにすべきこと

義務

**1** 熱中症のおそれがある人を見つけたときに  
すぐに報告できる体制を整えておきましょう

・体調不良者が発生したとき

緊急連絡先：000-0000-0000  
担当者：●●●●

義務

**2** 熱中症のおそれがある人を見つけたときに  
行うべき手順を作っておきましょう

・熱中症発生時の手順

- ①作業離脱、身体冷却
- ②救急隊要請
- ③医療機関への搬送

体制と手順は  
周知しましょう



## 異常時の対応

作業離脱

身体冷却

救急隊の要請

一人にしない

## 参考情報

職場における  
熱中症予防情報サイト  
【厚生労働省HP】



<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

職場における  
熱中症防止のための  
ガイドライン



<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001676048.pdf>